

令和 8 年 7 月 7 日

市民生活と観光の調和推進プロジェクトチーム

〔京都市建設局自転車政策推進室〕

京都市清水坂観光駐車場における自家用車の受入制限と観光バスの完全予約制

～令和 8 年秋の観光課題対策（道路の混雑対策）～

京都市では、関係機関との連携の下、市民生活と調和した持続可能な京都観光の実現に向けた取組として、秋の観光シーズンにおける観光課題対策を実施します。

京都市清水坂観光駐車場において、駐車場の入庫待ちによる五条坂の渋滞を緩和するため、令和 8 年春に引き続き、観光バスを完全予約制とします。それに伴い、観光バスの駐車容量を確保するため、自家用車の受入制限を実施します。

1 自家用車の受入制限

期間 令和 8 年 10 月 7 日（水）から 12 月 10 日（木）まで

※ 期間中、自家用車は終日駐車できません。

2 観光バスの完全予約制

清水坂観光駐車場の観光バスの受入れについては、来場日や来場時間の平準化を図るため、バス事業者等との協議を踏まえ、バスの完全予約制（2・3 時間制）を実施します。

また、令和 8 年春に引き続き、修学旅行の優先予約を実施します。

なお、利用料金の支払いについては事前決済となります。

期間 令和 8 年 10 月 7 日（水）から 12 月 10 日（木）まで

※ 令和 8 年 10 月 7 日（水）から 10 月 24 日（土）までの予約は、7 月 24 日（金）から予約を開始します。

※ 修学旅行は、7 月 17 日（金）から優先予約を開始します。

※ 予約のないバスは駐車場を利用できません。

3 その他

京都市では、車の流入抑制による観光地周辺の渋滞緩和と公共交通の利用促進を目的に、車から公共交通に乗り換えて目的地に向かっていただくパークアンドライドの利用を促進しています。

自家用車で京都へお越しの際には、京都市パークアンドライドのホームページ（<https://www2.city.kyoto.lg.jp/tokei/trafficpolicy/kankochi/>）を御確認のうえ御協力ください。

なお、今年の秋の観光シーズンに向けたパークアンドライド特設ページも 10 月中を目途に内容を更新し公開予定です。

(参考) 令和9年の対策期間の予定

令和9年の観光課題対策期間は以下のとおりです。

なお、各対策期間における事前予約の開始時期については、その都度周知する予定です。

また、対策の内容は令和8年秋と同様の内容を予定しています。

春：令和9年3月23日（火）～6月25日（金）

（ただし、4月29日（木）～5月5日（水）を除く）

秋：令和9年10月6日（水）～12月10日（金）

<お問合せ先>

京都市建設局自転車政策推進室

電話：075-222-3565

【参考】宿泊税の使途に係る動画

宿泊税は、観光課題対策にも活用しています。以下専用ページ内で宿泊税の使途を動画でも紹介していますので、併せて御覧ください。

URL：<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000344567.html>

二次元コード：

